- 1. 件名:国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区)の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談
- 2. 日時: 令和3年6月9日(水) 15時30分~15時45分
- 3. 場所:原子力規制庁10階南会議室※TV会議により実施
- 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門 本多主任安全審査官、真田安全審査官 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究所 燃料材料開発部 次長 他2名

5. 要旨

- (1)国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、令和2年12月23日付けで申請のあった、大洗研究所(南地区)の核燃料物質使用変更許可申請書において、照射材料試験施設及び第2照射材料試験施設で実施していた、東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所で採取したコンクリート等の核燃料物質で汚染された物(以下「1F汚染物」という。)に係る試験の終了に伴う1F汚染物の取扱いについて、以下の説明があった。
 - ○照射材料試験施設及び第2照射材料試験施設において、試験を終了した1F汚染物は、既許可に従い大洗研究所(南地区)の照射燃料集合体試験施設へ搬出済みである。
 - ○照射燃料集合体試験施設において、試験を終了した1F汚染物は、既許可に従い 原子力科学研究所で試験を行うため搬出している。
 - ○原子力科学研究所での試験を終了した1F汚染物は、東京電力ホールディングス (株)福島第一原子力発電所へ返却する予定である。
- (2)原子力規制庁からは、了解した旨を伝えた。
- 6. 提出資料

日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区)の核燃料物質使用変更許可申請に ついて